令和５年度版

特定健診のご案内

特定健診（特定健康診査）は、生活習慣病を早期に発見・予防するため、またご自身の健康状態を知るため、40 歳～74 歳の方は年度に１回、受診する必要があります。

この度、無料で特定健診を受診するための「受診券（セット券）」をお配りします。

特定健診とは

身体測定、問診、血圧、尿検査（尿糖・尿蛋白）や血液検査（血糖値、中性脂肪・コレステロール値や肝機能検査（GOT・GPT 等））などを行います。

また、医師の判断により貧血、心電図、眼底、血清クレアチニン検査を行います。

有効期限	**令和６年３月末日まで（令和５年度内）** （※ただし、日赤健保の資格を喪失した方はご利用になれません。）
受診可能な医療機関	健康保険組合連合会（健保連）の **集合契約Ａ・Ｂタイプ加入の健診機関** 健診機関の確認方法は、裏面をご覧ください。
費用	**無料**（対象健診機関で受診する場合） ※健診費用は全額、日赤健保が負担します（交通費を除く）
受診方法	① 受診対象健診機関に、ご自身で受診予約をします。 ② 当日、予約した健診機関に本受診券、保険証を持参ください。
注意事項	① 今年度、既に受診された場合は、本受診券を破棄願います。 ② 女性の方は５月下旬に「巡回レディース健診」の案内も送付されますが、年度内にどちらか一回の受診です。（巡回レディース健診を受診する場合、本受診券は破棄願います。） ③ 10 月以降の受診予約が取れない場合がありますので、早めに受診してください。（夏、秋頃までに。） ④ 本受診券または巡回レディース健診を使わず、パート先や個人で健診を受診される場合、日赤健保へ健診結果をご提出ください。提出いただいた方へ、プレゼントを送付いたします。（該当される場合は、日赤健保へご連絡ください。）

特定健診は年１回必ず受けましょう！

各会場では換気や消毒を行うなど感染防止対策に努めております。

ぜひこの機会にご受診くださいますようお願い致します。

日本赤十字社健康保険組合
Japanese Red Cross Society Health Insurance Association

問合せ：保健係
ＴＥＬ：03-6680-9160

特定健診実施機関の検索方法

① インターネットで「特定健診等実施機関検索システム」と検索するか、右の QR コードにアクセスします。(http://hoken.kenporen.or.jp/kensin/index.htm)

② トップ画面中の「パスワード入力画面」をクリックし、健保組合名「日本赤十字社」、保険者番号「06139877」と入力し「検索画面に入る」をクリックします。

③ 「検索画面コーナーはこちらから」をクリックし、検索したい都道府県の地図上を選択するか、検索欄から検索します。

④ 対象医療機関の一覧が表示されます。

2

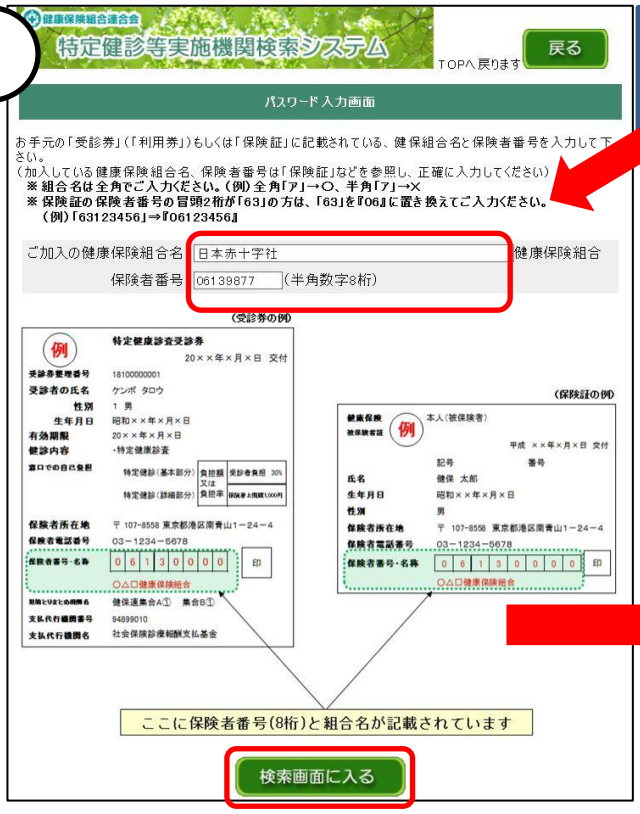

ご加入の健康保険組合名：「日本赤十字社」
保険者番号：「06139877」と入力する。

3

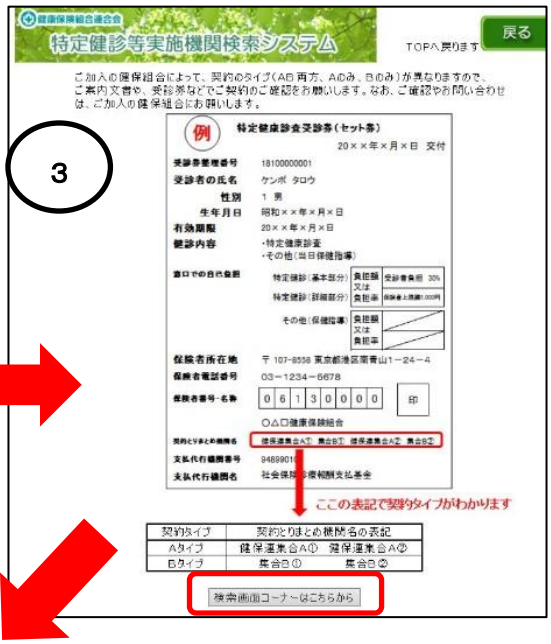

4

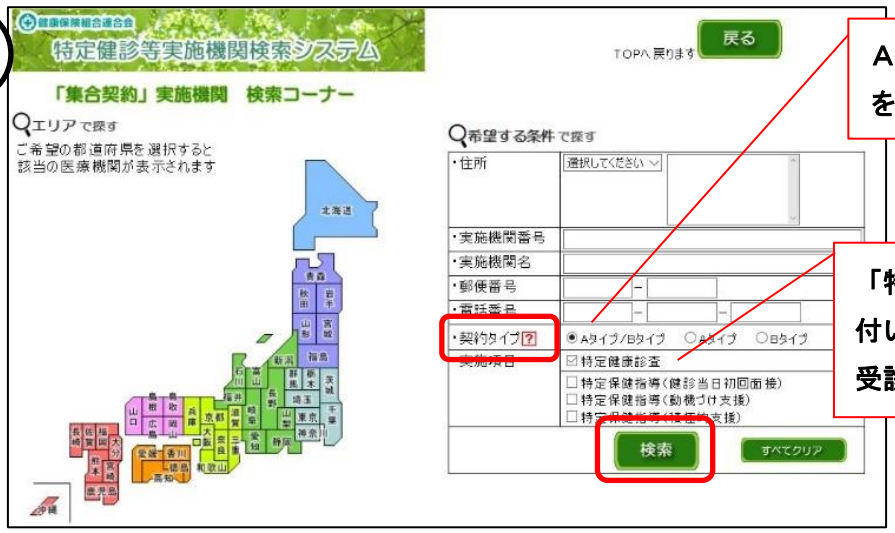

Aタイプ/Bタイプを選択して検索

「特定健康診査」に○が付いている医療機関で受診できます。